



広報ぬまた お知らせ版



令和3年11月25日発行 第1102号

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ピカゾー

スノンちゃん

沼田町議会からのお知らせ

令和3年第4回定例会が12月15日（水）から開催されますのでお知らせいたします。
なお、本定例会の一般質問は15日午後1時からを予定しております。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

冬期間(12月～2月)の上下水道料金について

12月から2月までの冬期間、積雪により毎月の水道メーターの検針ができないため、この期間中の上下水道料金については、各ご家庭で11月に使用されている水量を基に概算で料金請求し、3月に検針した時点で超過分の料金を精算させて頂いております。ご希望があれば、指定の金額で徴収することも可能ですのでご連絡願います。町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○料金の納入は便利な口座振替をご利用ください。直接、金融機関（信金・農協・郵便局）にご利用の印鑑・通帳を持参していただければ簡単に手続きができます。

■お問合せ 建設課 上下水道担当 ☎35-2116

水道凍結にご注意を！

～本格的な冬を前にご家庭の水抜栓を確認しましょう～

日ごとに寒さが増しておりますが、水道の冬支度はお済みですか？

本格的な冬を前に、管理されている空家やご家庭の散水栓など、水抜栓で水を落としているか今一度ご確認ください。水道管の凍結による漏水修理代金及び水道料金はご本人のご負担となりますのでご注意ください。

もし凍らせてしまったら…下記まで修理を依頼してください。

沼田町給水装置指定業者 (有)松尾住設 ☎35-1672

■お問合せ 建設課 上下水道担当 ☎35-2116



ライフパートナー探し応援事業について

町では、結婚について前向きに取り組む意欲のある方に、民間の結婚相談所など専門機関へ支払う費用、又は婚活イベント参加料等の一部を助成しておりますので、是非ご利用下さい。

■対象となる方 ※以下の2項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①結婚に対して前向きに取り組む意欲のある20歳以上の独身の方
- ②結婚相談所へ入会若しくはイベント開催時点において、沼田町に住所を有する方で、かつ今後も町内に居住する意思のある方

■助成範囲

- ①結婚相談所等への入会金や登録料、会費等、専門機関を利用する際に必要となる費用
- ②婚活イベント参加料
- ③上記①及び②を利用又は参加した場合に必要な交通費及び宿泊料等の経費
- ④町内外の団体に関係なく、本町の住民が参加し行われる婚活イベント等の開催負担金

■助成額

- 申請者一人につき60,000円を上限として助成（上限に達するまで何回でも申請できますが、イベントの参加助成については以下の範囲内とします）
 - ・婚活イベント参加料については、1回につき3,000円を上限とします
 - ・交通費等の旅費については、1回につき10,000円を上限とします
- イベント開催に伴う団体への負担金（上記④）については、本町からの参加者1人につき5,000円を上限として助成します

■申請方法

- 結婚相談所など専門機関等へお支払いした後、領収書及び印鑑をご持参のうえ住民生活課移住定住応援室までお越し下さい
- 申請にあたっては、個人その他、団体又はグループ等、複数人を一括して申請することも出来ます

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115



キップ・定期券は、

JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認ください。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



沼田町孫ターン奨励事業について

沼田町にゆかりのあるお孫さん世代に転入し定住していただくため、町内にお住まいの方のお孫さん世帯などが転入された場合に奨励金を交付いたします。

■対象世帯

令和2年4月1日以降に沼田町に転入し生活実態がある世帯で、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ①世帯主またはその配偶者の祖父母の何れかが沼田町に居住していること
- ②世帯主またはその配偶者の父母の何れも沼田町に居住していないこと
- ③世帯に公務員が含まれていないこと
- ④申請日に沼田町に住民票を有していること
- ⑤沼田町に住民票を有してから5年以上沼田町に住む意思があること
- ⑥転勤、出向等や進学等による一時的な転入ではないこと
- ⑦世帯及び、祖父母世帯に町税等の滞納がないこと

■奨励額

- ・2人以上の世帯 100,000円（祖父母世帯と同居 50,000円加算）
- ・単身の世帯 50,000円（祖父母世帯と同居 25,000円加算）

■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請世帯の住民票謄本
- ・祖父母世帯の住民票謄本
- ・祖父母との関係が証明できる書類（申請者と祖父母の戸籍謄本など）
- ・申請世帯及び、祖父母世帯の納税状況確認同意書



■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

東京都内への沼田町特産品アンテナショップの開設について

沼田町では、沼田町特産品のPRと販路拡大を目的に、下記の期間、東京都内にてアンテナショップを開設いたしますので、ぜひ首都圏在住のご家族、知人、ご親戚等に周知いただき、多くの方にご来店いただきますよう、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

- 開設場所 WACCA 池袋 1階エントランスホール（東京都豊島区東池袋1-8-1）
- 開設期間
11月27日（土） 午前11時～午後6時
28日（日） 午前11時～午後5時
12月7日（火）～8日（水） 午前11時～午後6時
9日（木） 午前11時～午後5時30分
22日（水）～23日（木） 午前11時～午後6時
24日（金） 午前11時～午後5時30分

■お問合せ 農業推進課 新農業対策室 ☎35-2114

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆11月28日（日）
内科・外科系…深川市立病院〔担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司〕
☎22-1101
歯科系…さいとう歯科（雨竜町）
☎0125-77-2028
- ◆12月5日（日）
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…スマイル歯科（滝川市）
☎0125-74-5028
- ◆12月12日（日）
内科・外科系…深川市立病院〔担当医：成田医院 院長 成田昭彦〕
☎22-1101
歯科系…神山歯科医院（赤平市）
☎0125-32-2575

11月25日から12月12日までの行事予定

	行事名	時間	場所
11月29日（月）	いきいき大学閉校式	10:30～	ゆめつくる
30日（水）	旭川バス総合健診	7:00～	ふれあい受付
	北海道日本ハムファイターズ応援大使オンライン交流会	15:00～	ゆめつくる
12月3日（金）	健康ブランド事業健康測定会	8:00～	暮らしの安心センター
	よしながこうたく絵本原画展（～12日）		ゆめつくる
4日（土）	健康ブランド事業健康測定会	8:00～	暮らしの安心センター
6日（月）	のぞみ会	13:00～	ふれあい
8日（水）	乳幼児健診	11:00～	ふれあい
10日（金）	ふれあい子宮乳がん	8:30～	ふれあい
12日（日）	第5回森のようちえん	10:00～	ほたる学習館周辺

※新型コロナウイルスの影響で中止、延期される場合がございます。

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>

